

令和7年度 第2回文京区障害者差別解消支援地域協議会

日時 令和8年3月26日（木）午後2時30分から午後3時53分まで

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館会議室A・B

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 障害者差別解消の推進に係る区の実施について

【資料第1号】

(2) 文京区障害者（児）実態・意向調査の結果について

【資料第2号】

<文京区障害者差別解消支援地域協議会委員（名簿順）>

出席者

高山 直樹 会長、志村 健一 副会長、諸留 和夫 委員、二瓶 紀子 委員、
羽重田 浩一 委員、寺本 圭子 委員、藤枝 洋介 委員、高田 俊太郎 委員、
高橋 征博 委員、鈴木 裕佳 委員、吉田 雄大 委員、古市 理代 委員、
日置 健太 委員、寺澤 弘一郎 委員、永野 栄一郎 委員、井家 良尚 委員、
竹内 珠妃 委員、中山 雅美 委員、賀藤 一示 委員、住友 孝子 委員、
大川 秀樹 委員

欠席者

内海 裕美 委員、渡辺 泰男 委員、矢内 真理子 委員

<幹事>

出席者

永尾 真一、市川 健一郎、木内 恵、大塚 仁雄

欠席者

内宮 純一

1 開会

2 議題

(1)障害者差別解消の推進に係る区の実施について

事務局より資料第1号について説明

【質問・意見】

- ・心のバリアフリーハンドブックの配布について、「はたちのつどい」へ50部配布とあるが、来場者数に対して配布数が少ないのではないかと感じる。集客が多いイベントで積極的に配布することが有効と考える。

(事務局回答) 全体の部数の中で調整しながら、効果的な周知啓発の形を引き続き区としても模索したい。

- ・取組内容は多いが、これによって何が変わったのか見えない。研修での配布とあるが、研修受講前後での意識変化のデータも示してもらいたい。また交通機関にデータ配布とあるが、紙の方が効果的だと思う。議題2の資料で、合理的配慮の不提供を感じる場面として交通機関や店舗が多く挙げられている。

(事務局回答) 研修のアンケートでは、受講後に意識が高まったという回答が多数あった。受講した職員が増えることで、窓口対応等の変化に繋がれば良いと考えている。

交通機関については、区のバリアフリー基本構想推進協議会に交通機関の職員代表者が参加しており、その中で議題として取り上げている。そうした場での意識浸透を含め、効果的な周知方法を進めていきたい。

- ・研修参加者の参加の動機を知りたい。障害に対してなぜ関心を持ったのかが分かると、関心の持ち方を更に広げるための取組等、次につながると思う。

(事務局回答) 当事者の窓口対応等に向けて接遇改善を図るため、障害のことをもっと深く知りたいと思ったため、といった動機がアンケート結果で挙げられている。

- ・(会長) 1回きりの研修で障害を理解することは難しい。どのようなやり方で、理解促進を図ったのか。

(事務局回答) 基本的な障害の特性や困り事、合理的配慮の考え方に加えて、窓口対応のポイントをロールプレイング形式で実践した。

- ・(会長) 障害者地域自立支援協議会に障害当事者部会があるので、連動して当事者の生の声を聞きながら、理解を促進していく講座を開催できたら有効だと思う。

- ・（副会長）口頭で報告があった、今年度収録の手話普及番組2本に関して、YouTubeでの配信状況をいま確認した。5か月間でそれぞれ175回、364回の視聴回数となっている。視聴回数を伸ばす工夫をお願いしたい。

（事務局回答）区としても再生回数の増加は課題と思っている。広報の所管部署と相談しながら検討したい。また、番組の映像を切り出して、区報にも手話講座を掲載している。このように別媒体でも見られるような工夫を行っているが、引き続き効果的な周知方法を模索していきたい。

- ・（会長）様々な事業を行ったことは分かったが、肝要なのは、障害者から差別の指摘の声が出てくること。当事者が相談先を知らないのではないか。また本人が差別とみなしていなくとも、苦情や要望の中に差別の要素が含まれていることは多い。そうした声を集めて、この協議会で議論できれば、支援者や家族、地域、事業所職員の委員が参加する本協議会がより生きてくると思う。協議して周知する、という循環をつくっていかなければいけない。
- ・合理的配慮の研修をする場合、三つ対象があると思う。①民間事業者（合理的配慮の提供側として）、②区民（偏見をなくし、理解を促進）、③当事者（制度を学び、配慮の求め方を知る）。当事者自身が対応方法を知らないと、自分が差別をされていることさえも気づかない。当事者側の意見として、当事者こそが理解促進が必要だと思う。職員向けだけでなく、民間事業者や当事者等、対象や目的を分けた研修を実施すると効率的ではないか。

（事務局回答）一行政機関として、まずは職員が合理的配慮を踏まえた対応等ができるように、研修を行っている。

民間事業者での研修は、令和6年4月から事業者の合理的配慮が義務化されていることから、基本的には事業者において対応するものと思っている。

区民や当事者には、地域支援フォーラムや虐待防止講演会等、一般の人も参加可能な研修会や講演会を実施している。今後の展開で何ができるのか、引き続き区のほうとしても検討したい。

- ・（会長）自立支援協議会の障害当事者部会とコラボレーションできるといい。
- ・就労関係では、企業へ事前に伝えていた当事者の配慮事項が職場内で共有されていない、または配慮が不十分という相談がある。そうした場合、当事者と企業を交えて再度説明し、理解して改めて取り組んでもらえるケースや、全てを満たすことが難しくとも、互いが働きやすい環境の中間を模索し、解決に向かうこともある。こうしたケースが、相談されずそのままになると、差別に感じられるだろうと思う。

- ・多くの企業は理解を示し、合理的配慮の提供について様々な検討をしてくれていると感じる。一方で、当事者から合理的配慮の提供がされないという相談は多い。両方でまだかみ合っていない部分があると推測する。職場における障害による支障を取り払うことが合理的配慮になるが、企業、当事者によって事情は異なるので、合意形成をしながら配慮を決めることが必要。要求する配慮を、当事者にまず話してもらうことが大事。
- ・障害者雇用を行う立場として、当事者1名に対してケアできる職員を5、6名ほど配置しないと、当事者同士が争い始めて、物事が進まなくなってしまうケースを見る。そうした場合は、総務を交えて調整をするなど、適宜対応している。また株主総会では、本来は議決権を持つ本人しか入れないところ、車椅子利用の株主は同伴者の入場も認めるなど、現場以外での合理的配慮も模索している。
- ・（会長）ここで様々な事例検討ができるといいと思う。好事例も含めて。事例を出すルートを調整する必要があると思う。
- ・配布物だけでなく、当事者の声というものをもう少し聞いてもらいたい。
- ・当事者の親の会が区内に多くあるが、若年層の保護者の参加率が低い。資料第2号に18歳未満の困りごとの記載があるが、親の会のメンバーが経験した苦労と同様の悩みが散見される。昨今は共働きも増え、平日のセミナー等への参加が難しく、そのまま困難を抱えて、区やセンターに駆け込んでしまうことが多いと思う。参加が困難であれば、本協議会に困りごとを訴えるようお知らせができれば、事例が表出するのではないかな。

(2)文京区障害者（児）実態・意向調査の結果について

事務局より資料第2号について説明

【質問・意見】

- ・令和4年度の実態・意向調査と比較し、前回回答者と同じ人がどれだけ回答したか分かるといい。
- （事務局回答）前回回答者の割合について、転出入や、前回以降に手帳取得を行った区民等、新たに対象になった人もいる中、把握は困難である。内訳は把握できずとも、3年前より回答率は増加している。区の施策を検討するに当たり、多くの回答を得ることは重要であるため、調査の必要性が対象者に伝わるよう、区としても努力していきたい。
- ・調査目的に計画改定の基礎資料を得ることとあるが、計画にどう反映するのか重要だと思う。数値も大事だが、自由記述はより政策課題を明確にしている。また同じ設問でも、調査対象

ごとに特徴ある答えが寄せられている。サービス事業者向け調査では、合理的配慮を進めていくために必要なこととして「障害当事者を講師とした研修・講演」の数字が高い。他の対象者の同設問は10%台であり、当事者たちは重要視していないところ、事業者には当事者の声のニーズが高いと分かる。これは次期計画にも反映されるべきではないか。

（事務局回答）自由記述には、選択式では見えてこない生の声が表れていると思う。また数値の回答も、表面上の値だけでなく、その裏に見えてくる部分へ想像力を働かせ、次期計画に反映していきたい。反映に当たっては優先度や実現可能性の検討も必要となってくるが、それも踏まえて計画策定を進めていきたい。また当事者の講師については、議題1でも同様の意見が出ており、区として何ができるのか考えたい。

- ・（会長）今回は量的調査の報告をしたが、別途質的調査として100名以上にインタビューを行った。インタビューの質問に差別関係も盛り込むこととなったが、当事者に差別はあるかと聞いても、漠然としていて、十分な回答は得られないだろうという話になった。そのときに、差別ではなく「何か困っていることはあるか」という切り口の方が回答を得られるかもしれない、というアイデアが出た。こうした視点も踏まえて、差別を検討する必要があると感じた。

以上